

の許可なく国家性を確保しようとすると、国際社会は、認められていない分離の試みに對する親國家の長年の反対を前にたじろぐ。それでも、住民投票実施後に、想像もできない速さで分離の試みが崩れ去つたことは多くの觀察者にとつて驚きであつたし、他の分離運動はおそらくきっとこれらの事例を詳細に研究するだろう。

台湾は分離独立の事例か？

台湾は、現代世界における国家性に關するいかななる議論においても、重要かつ興味深い事例である。とはいものの、広く信じられているのとは反対に、台湾は実は分離独立の事例ではない——將來的にはそうなるかもしれないけれども。そうではなく、台湾は國際政治におけるやや普通とは異なる事例である。形式的には、実は國家承認の問題というよりはむしろ政府承認をめぐる紛争なのである。

一九四〇年代、中国は中華民国の国民党政府と毛沢東率いる共産党の間の内戦によって荒廃した。一九四〇年代終わりまでに、国民党は大敗していた。彼らは大陸から逃れ、中国大陆の東海岸沖にあし続けた。西側の支援もあり、国民党は国連での中国の議席に居座り続けた。しかし、一九六〇年代後半までに、潮目が変わった。ますます多くの国家が共産党主導の中華人民共和国を承認するようになっていた。一九七一年十月二十五日、国連総会は決議第二七五八号を採択し、中華民国の代表は外に追いやられ、中華人民共和国の政府が国連で中国の正統な代表として承認された。その後何年間かのうちに、一九七九年のアメリカを含み、さらに多くの国家が承認を切り替えた。

今日では、約十数カ国の国連加盟国とバチカン市国が、中華民国と一般に知られている台湾を、中国の正統な政府として引き続き承認している。⁽¹⁷⁾ 台湾は、もう公式の承認は享受していないけれども、それでもアメリカや多くのEU加盟国を含み、多くの国々と広範に非公式のやり取りを維持している。また、いくつかの国連専門機関を含み、多くの国際機関で代表権を維持し——ただし中国の台湾省の名称で——そして中国台北としてオリンピック競技で競っている。

重要な点だが、台湾は正式に独立を追求したことはない。台湾と中華人民共和国のいずれも、憲法解釈の立場は、あるのは一つの中国だということだ。とはいえ、台湾島には独立運動がある。これに對し、北京はよく、台湾が独立を宣言しようものなら、軍事手段に訴えても反対するといった。二〇〇五年三月十四日に施行した反国家分裂法の下、中国議会は、もし台湾が分離しようとする場合には、政府に「非平和的」措置をとることを認めた。

パレスチナはなぜ国連加盟国でないのか？

パレスチナの地位は、国家性をめぐって、世界でもつとも長く続く、議論の余地ある例の一つである。この問題はヨーロッパの植民地帝国を終焉させたプロセスに遡るが、未解決の脱植民地化の例として扱われるようになつた。問題は、パレスチナは国家になる権利があるという普遍的な合意がある一方で、国境、人口、首都、そして独立のパレスチナたる他の要素について、イスラエルとパレスチナの間で何の合意にも至っていないことである。

第二次世界大戦後、第一次世界大戦以降に統治を担つていていたイギリスはパレスチナから撤退するこ

とを決定した。一九四七年、国連総会は当該領域に二つの国家、アラブの国ともう一つはユダヤ人の国家を創設することを勧告した。パレスチナのアラブ人は国連の分割案を拒否し、一九四八年五月、近隣のアラブ諸国と結託して、新たに「独立」宣言したイスラエル国に対し攻撃し、失敗した。その結果、ユダヤ人国家はその存在を強固にした。一方、パレスチナ国家は形成されなかつた。一九六七年、イスラエルは近隣諸国からのさらなる攻撃を打倒し、東エルサレム、ヨルダン川西岸地区、そしてガザ地区を含むパレスチナの全領域を占領した。一九八八年、国外のパレスチナ人リーダーたちは、パレスチナ国家の創設を宣言した。これは限られた承認しか受けられなかつた。一九九三年、オスロ合意に従つて、パレスチナ国家の最終的な創設に基づく最終的な解決の前駆としてパレスチナ自治政府が創設された。

現在、現場は不安定な状況にある。パレスチナ自治政府は、再生したパレスチナ国家の政府として自分たちを示しているが、ヨルダン川西岸地区の一部しか支配できていない。にもかかわらず、パレスチナは現在広範な承認を享受しており、ほとんどの国連加盟国がパレスチナと外交関係を樹立している。二〇一一年、パレスチナは国連加盟を申請した。ところが、総会で最終的な投票を行うことが認められるのに必要な勧告が、アメリカによつて妨害された。それでも、二〇一二年には、百三十八の国連加盟国が、パレスチナを国連の「非加盟オブザーバー国」にするよう票を投じた。パレスチナは国際刑事裁判所を設置したローマ規程の「締約国」にもなつたし、UNESCOの完全なメンバーとしても認められた。しかし、イスラエル、アメリカ、そして多くのヨーロッパ諸国は、パレスチナを国家として受け入れることを拒否している。これらの国々の主張は、パレスチナ国家はイスラエル

との包括的和平合意においてのみ設立可能であるというのだ。アメリカの反対が意味するのは、政治的解決なしには、近い将来、パレスチナが国連の完全な加盟国になるのに必要な承認を得られることはないだろうということである。

イスラム国は純粹な意味で国家たつたか？

いいえ、だ。名前と表面上は国家に似たところはあるが——シリアとイラクにまたがる領域と居住者たちを支配する統治制度——いわゆるイスラム国——またの名を ISIS や IS として知られる——、国家ではなかつた。過去四百年間、国家性の主張は他の国家があるということが前提にあり、どちらに主権があつて独立しているかという関係で論じられた。ある国家の領域と人口は境界を必要とするのが常である。ところが、イスラム国はその境界や国家主権というアイデアを受け入れなかつた。自分たちを唯一有効な宗教および政治哲学の真の代表とみなし、イスラム国は自分たちが唯一の正統な領域的政体であると信じていた。外国に承認を求めなかつた。実際には多数の国からなる制度を覆そうとしていた。これは、テロリズムや過激派暴力と同様に、イスラム国に対するほぼ世界中からの反対を生み出し、すなわちイスラム国の死をほぼ確実にもたらすこととなつた。イスラム国の例が示すのは、国家は単に物理的な構成物の総体ではないということである。国家性は領域と人口の統治だけでなく、国際的正統性も必要とするのである。

分離独立と国家創設

係争国家と失敗国家の生態

SECESSION
AND STATE CREATION
What Everyone Needs to Know

小林綾子 訳

ジェイムズ・カー＝リンゼイ
ミク拉斯・ファブリー

James Ker-Lindsay
Mikulas Fabry

分離独立と國家創設＊目次

SECESSION AND STATE CREATION:
WHAT EVERYONE NEEDS TO KNOW
by James Ker-Lindsay and Mikulas Fabry
© Oxford University Press 2023

SECESSION AND STATE CREATION: WHAT EVERYONE NEEDS TO KNOW,
First Edition was originally published in English in 2023. This translation is published
by arrangement with Oxford University Press. Hakusuisha Publishing Co. Ltd is solely
responsible for this translation from the original work and Oxford University Press shall
have no liability for any errors, omissions or inaccuracies or ambiguities in such translation
or for any losses caused by reliance thereon.

分離独立と国家創設

係争国家と失敗国家の生態

二〇一四年八月二十日 印刷
二〇一四年九月一〇日 発行

著者 ジエイムズ・カーリンゼイ
訳者 ミクラス・ファブリー
発行者 (C) 小林綾子
印刷所 株式会社 三陽
発行所 株式会社 白水社
社名 己子

誠製本株式会社

ISBN978-4-560-09119-7

Printed in Japan

△本街のスキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することはたとえ個人や家庭内の利用であっても著作権法上認められていません。

東京都千代田区神田小川町三の二四
電話 (音楽部) 03-(3391)-7811
振替 編集部 03-(3391)-7811
00-190-5-3333-8
郵便番号 101-0052
www.hakusuisya.co.jp
乱丁・落丁本は、送料小社負担にて
お取り替えいたします。

訳者略歴

小林綾子（こはやし・あやこ）
一九八五年生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士（法学）。現在、上智大学総合グローバル学部総合グローバル学科准教授。在スークラン日本大使館専門調査員、米ハーバード・ケネディ・スクール研究員などを経て現職。専門は、国際政治学、紛争・平和研究、国際機構論、グローバル・ガバナンス。主な著書に「アメリカの内戦における人道アクセス問題と反乱軍」「国際政治」第一八六号、「紛争再発と和平合意」「国際政治」第二二〇号、「国連平和活動とローカルな平和」「国連研究」第二二号他。主な訳書に「エノウェス『市民的抵抗』（白水社）他。

ジェイムズ・カー＝リンゼイ James Ker-Lindsay

英ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)
歐州研究所研究員。バルカン半島と東地中海における紛争、平和、安全保障(特にキプロス問題、ギリシャ・トルコ関係、コソボ)、EU拡大、国際政治における分離と承認などを研究テーマとする。歐州連合、歐州評議会、国連など、多くの政府や国際機関のアドバイザー／コンサルタントを務めている。自身のYouTube番組「紛争と国際関係の分析」(<https://www.youtube.com/@JamesKerLindsay/>)を運営し、各15分未満の番組は日本語の字幕解説がついたものもあるなど、日本への情報発信も意識している。著書に『キプロス問題』(Oxford University Press, 2011、未邦訳)がある。

ミクラス・ファブリー Mikulas Fabry

米ジョージア工科大学准教授。トロント大学で国際関係学の学士号を、バンクーバーのブリティッシュ・コロンビア大学で政治学の修士号と博士号を取得。正統な国家、政府、領土の主張と紛争を規制する国際規範を中心に研究している。著書に『国家を承認する』(Oxford University Press, 2010、未邦訳)がある。現在、国際関係における領土保全規範の理念と歴史的実践をテーマとした書籍プロジェクトを進めている。